

高齢者元気増進応援事業

～介護予防に取り組み、いつまでも元気に～

現在の介護予防事業

- ・老人福祉センター等で「げんきあつぷ教室」「脳トレ教室」等を開催
- ・保健センター等が地域グループに対して、介護予防教室等を開催

【課題】

- ・介護予防事業への参加者はリピーターも多い。
- ・より幅広い高齢者に対して、介護予防の取り組みを広めていく必要がある。

介護予防の取り組みを広めるため、

高齢者元気増進応援事業

を実施

高齢者元気増進応援事業

カタログを配布

「スポーツクラブ等の利用クーポン」
又は
「介護予防グッズ」



高齢者

選択

スポーツクラブ等

- ・運動指導等の介護予防
- ・利用終了後も自宅のできる運動習慣の習得

介護予防グッズ

- ・グッズを利用し自宅で介護予防



対象者

- 介護認定を受けていない高齢者のうち
- ・100歳以上の方
 - 及び
 - ・70歳以上の方で年齢の末尾が0か5の方

事業期間

- H29年度から33年度の5年間実施(予定)
- ↓
- 介護認定を受けていない全ての高齢者が対象となる。